

* 来年度の文化財保護の予算は457億円であり、この中には東日本大震災分も含んでいます。

* 東日本大震災で被害を被った文化財、埋蔵文化財の発掘には、全国に依頼しご協力をお願いしています。

* 国以外に文化財は県、市が条例により指定できる仕組みがあります。

* 文化庁のホームページではどの地域にどのような文化財があるか判るように地域文化財のページを設けています。

2、地域活性化（観光振興）の取り組みについて

文化庁 文化財部伝統文化課 課長補佐 山口 壮八氏

「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」は、日本各地の文化遺産について、適切な保存・継承の必要性とともに、地域の活性化や観光振興に資する役割が認識され、平成22年6月に閣議決定された新規事業です。平成23年から各地で同事業が実施されています。

平成23年度は71億円の予算で、24年度は58億円の予算要求を行っています。

* 趣旨・目的

我が国の「たから」である地域の多様で豊かな文化遺産を活用し、伝統行事・伝統芸能の公開や後継者養成、重要文化財建造物等の公開活用や史跡等の復元・公開など、地域の特色ある総合的な取組を支援し、文化振興とともに観光振興・地域経済の活性化を推進することを目的としています。

* 事業の実施方法

都道府県・市町村が地域の多様で豊かな文化遺産を活用し、文化振興とともに観光振興・地域経済の活性化を推進する地域の特色ある総合的な取組を計画し、この計画に基づいて実施する取り組みに、文化庁が補助金を交付します。

* 補助対象事業

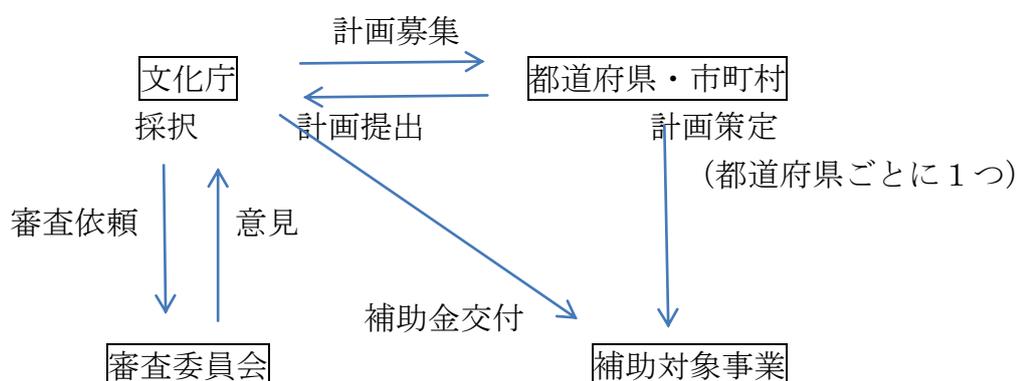
1、地域の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業

- ・ 地域文化遺産に関する情報発信（ホームページ・パンフレット作成）
人材教育、普及啓発（展覧会・シンポジウム）

継承（体験事業、後継者養成、用具の新調、修理、作成、調査研究（映像記録の制作）

- 2、ミュージアム活性化支援事業
 - ・美術館、歴史博物館が中心となった地域文化資源活用、地域連携強化、新規利用者層創出、国際交流拠点形成、国際発信拠点形成
- 3、重要文化財建造物等公開活用事業（国指定・補助金対象経費50%）
 - ・重要文化財建造物、登録有形文化財建造物又は重要伝統的建造物群保存地区の公開活用のための保存活用計画の策定、設備等整備など
- 4、史跡等及び埋蔵文化財公開活用事業（国指定・補助金対象経費50%）
 - ・史跡、名勝、天然記念物及び埋蔵文化財に関する公開活用のための復元、設備等整備など

事業の流れ



【参考】

- 地域の祭礼行事を中心とした計画
 - 祭礼行事に関して使用する用具修理、後継者養成、住民行事体験
- 地域の博物館・美術館を中心とした計画
 - 展覧会開催、出張ワークショップ、姉妹都市での海外展など
- 市で策定した観光振興施策等を踏まえた施策
 - エコツーリズムやグリーンツーリズムと連携した地域の有形、無形の文化財公開

○地域住民の参加を中心とした施策

- ・茶道、華道など生活文化に関わる指導者による社会人を対象とした体験事業
- ・地域住民参画の伝統文化体験フェスティバル

取組事例

- ①岩手県「盛岡市文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」
教育委員会が中心となり、黒川参差踊を保存団と連携した事業や、史跡等及び埋蔵文化財公開事業、また史跡志波城跡保存整備事業が検討されています。
- ②千葉県「佐倉・城下町400年記念事業」を計画し佐倉市教育委員会
が中心となり佐倉山山車人形保存会・佐倉11万石、時代まつり実行委員会が連携し行っています。
- ③大分県「歴史ロマン体験！～千年の歴史にふれる旅～」を教育委員会
歴史博物館、観光圏協議会、宇佐市が連携し観光振興・地域活性化事業に取り組んでおられます。

担当者から一言

- ・文化財の保存、継承していくための整備について文化庁は支援、補助していくものであり、活性、観光についての取り組みは地域（教育委員会、文化財保護課、観光課、商工課など）にお願いしています。

また、行政だけで実施すると片寄りが生じると思うので、地域住民の方の協力が必要。しかし住民の方の思いが強すぎると派手になったり、目立つ部分が出てくるので、文化財の観点から自然の姿、形でお願いしています。

24年度は申請が多くなり今年度のように実施できるかどうか判りません。

3. 所 感

大津市は、琵琶湖と美しい山々に囲まれ風光の地であり、その恵まれた自然の中で、豊かな歴史と文化を育んでまいりました。今からおおよそ8,000年前の縄文時代、この地に人が住みはじめて以来、大津は常に日本の歴史の表舞台にあって注目を集めてまいりました。それはこの地が日本の東西を結ぶ交通の要所であったことに起因しています。

滋賀県は国宝・重要文化財の保有数が（建造物全国3位・美術工芸品

4位) (世界遺産1) があり、国宝延暦寺根本中堂・日吉大社西本宮本殿・園城寺金堂・彦根城があります。

また大津市は市レベルでの国指定文化財指定件数は全国3位であり、遺跡分布図で385カ所と日本でも有数の遺跡が存在しています。

京都、奈良に近く、このような素晴らしい歴史と文化があるにもかかわらず、観光客が滋賀県に訪れていただけない最大の問題は、資源を活かしきれていないことにあります。

大津市としても観光行政には力を注いでいただいておりますが、観光客の来訪が難しく課題となっています。

大津市は南北に45.6kmと細長く観光地が点であり、面として捉えられない部分や、観光客が長く滞留していただける場所がないことも大きな要因です。

また、県の玄関であり大津市の玄関でもある大津駅はもとより、中心市街地が活性されておらず、この問題解決に向け現在取り組んでいる最中でもあります。

平成23年度に大津市も文化庁に対して「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業実施計画書」を浜大津周辺部の活性化に向け申請しています。

市を挙げて地域の「たから」である自然や文化遺産を守りながら、これらを活かした観光振興、地域活性化に向け議論し取り組む必要があると考えます。